News Release



2023年12月22日

各位

株式会社 北海道銀行

「NISA口座開設キャンペーン」の実施について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行(頭取 兼間 祐二)は、「NISA口座開設キャンペーン」を実施しておりますので、お知らせいたします。

本キャンペーンは、期間中に下記の対象お取引をいただいたお客さまへ、もれなく現金をプレゼントするものです。この機会に、資産運用をご検討の多くお客さまにご利用いただきますようお待ちしております。

当行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの 充実に取り組んでまいります。

記

【キャンペーン概要】

対象者	個人のお客さま				
対象取引	期間中、NISA口座をご開設いただき、対象取引①または②を行ったお客さま				
	① 投資信託一括購入→期間中の一括累計購入額 10 万円以上 (期間中の購入額合算で判定)				
	② 積立投資信託契約→月額 5,000 円以上かつ契約期間 5 年以上または終了期限のない定時定額契約 (複数契約の場合は合算で判定)				
景品内容	現金プレゼント				
	・投資信託口座と NISA 口座を新たに開設し、対象取引を行ったお客さま →現金 2,000 円プレゼント				
	・投資信託口座はすでに開設済で NISA 口座のみ新たに開設し、対象取引を 行ったお客さま →現金 1,000 円プレゼント				
景品進呈時期	2024年7月末を目途に指定預金口座へ入金				
	※プレゼント実施までに指定預金口座をご解約されている場合(相続手続きを含む)等は、対象外となります				

※対象取引には諸条件がございます。詳細につきましては、別添のチラシをご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先> 北海道銀行 リテール推進部 小野・森・林 TEL 011-233-1027 広 報 CSR 室 坂野・住吉 TEL 011-233-1005



NISATILUM3!

とうぎん

資產形成戶巴一

NISA口座の開設と対象のお取引で

現金最大2,000円プレゼント!

キャンペーン期間(NISA口座開設期間・購入期間)

2023年12月18日(月)~2024年5月31日(金)

対象:期間中に当行でNISA口座を開設し、対象取引を行ったすべてのお客さま(口座開設する年の1月1日時点で18歳以上)

投資信託口座·NISA口座新規開設

両方を新たに開設 +対象のお取引

現金2,000円プレゼント!

NISA口座のみ新規開設

投資信託口座はすでに開設済みで、 NISA口座のみ新たに開設+対象のお取引

現金1.000円プレゼント!

対象となるお取引

1 一括購入

期間中の一括購入累計額10万円以上

2 積立投信

月額5,000円以上かつ契約期間5年以上または終了期限のない定時定額契約。 複数契約の場合は合算で判定。

投資信託口座・NISA口座の開設は スマホの「口座開設アプリ」がおすすめ! ダウンロード 詳細はこちら





2024年1月開始! 新しいNISA制度について裏面で解説

キャンペーンのお申し込みにあたっての注意事項について

●本キャンペーンはNISA口座開設する年の1月1日時点で18歳以上の日本にお住いの個人のお客さまが対象です。●金融機関変更によるNISA口座開設のお手続きも対象です。●NISA口座の開設には、「投資信託口座(特定口座)」が必要です。●お客さまへの現金プレゼントは一括コース・積立コースの両方の条件を満たしても1回限りとなります。なお、投資信託の購入については約定日基準にて判定いたします。●本キャンペーンは、「どうぎん投資信託キンペーン(2023年10月より実施)対象のお客さまは対象外となります。●条件を満たされた場合、自動的にプレゼント対象となるため、キャンペーンは、「どうぎん投資信託キンペーン(2023年10月より実施)対象のお客さまは対象外となります。●条件を満プレゼントは、2024年7月下旬を目途に投資信託の指定預金口座に入金いたします。入金をもってお知らせに代えさせていただきますため、ご了承ください。なお、入金までに指定の普通預金をご解約されている場合(相続手続きを含む)、NISA口座を閉鎖(廃止)されている場合、その他当行が不適切なお取引と判断した場合には本キャンペーンの対象外とさせていただきます。●口座開設期間中にNISA口座について次のお手続きを完了されたお客さまが対象となります。(口座開設アプリ・お申込完了、道銀ダイレクトサービスおよび対面・口座開設完了)なお、お申込内容等の誤りや不備等で、対象期間内に手続きが完了しなかった場合は本キャンペーンの対象外となります。●順入金額は、期間中の合算の金額で判定します。一括での購入金額はお申込手数料・消費税等を含む)が10万円以上。積立での購入金額は(お申込手数料・消費税等を含む)が5,000円以上のお取引が条件となります。一括を積立での購入金額ではありません。●積立投資信託のご契約は、ご契約期間が5年以上または終了年月を設定しない積立投資信託のご契約を期間中にお申込み、かつ2024年5月分のお振替確認をもって条件達成といたします。●投資信託には、ご注文を受付できない日(ファンド休業日)がございますのでご了承ください。●2023年12月17日時点でNISA口座を当行で開設済みのお客さまは本キャンペーンの対象外となります。●投資信託には、ご注文を受付できない日(ファンド休業日)がございますのでご了承ください。●203年12月17日時点でNISA口座を当行で開設済みのお客さまは本キャンペーンの対象外となります。●投資信託には、ご注文を受付できない日(ファンド休業日)がございます。●投資信託は、お客さまの金融商品・投資に関する知識・ご経験や投資の目的等により、ご希望の商品をご提供できない場合もございます。そのため、お客さまが対象のお取引をいただけず、条件が満たされないため現金ブレゼントのご提供が出来ない場合もございます。



NISAの基本と新しいNISA制度

NISAの基本

通常、運用益に課される税金が、

NISAでは非課税に!

20.315% (一般口座·特定口座) ※復興特別所得税を含みます



例えば 20万円の 利益が出た 場合



NISAはここが非課税

通常は、運用益に課税されると 売却益20万円×20.315%=約4万円

NISAなら 🔘 📮

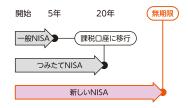
NISAならこんなにおトク!!

NISA口座は売却時の利益のほか、保有していると受け取れる配当金や分配金にかかる税金も非課税です。

2024年から始まる新しいNISA制度のポイント

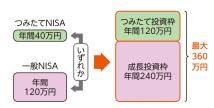
1 制度の恒久化・無期限化

2023年までのNISA制度では、投資できる期間、保有できる期間に制限がありましたが、新制度では制限がなくなり、いつでも、いつまでも制度を利用できるようになります。



年間投資上限額の引き上げ

つみたてNISAは「つみたて投資枠」として年間120万円まで利用が可能、一般NISAは「成長投資枠」として年間240万円まで利用が可能となります。



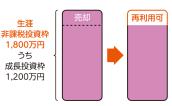
2 つみたて投資枠・成長投資枠の併用可

2023年までのNISA制度では、つみたてNISA・一般NISAいずれかを選択する必要がありましたが、新制度では「つみたて投資枠」「成長投資枠」の併用が可能です。



4 生涯投資枠の創設

新制度では1人あたり1,800万円の非課税保有限度額が設定されます。この非課税限度額は生涯利用可能で、購入した投資信託を売却することで、生涯投資枠を再利用できます。



2023年までのNISAとの違い

	2023年までのNISA		2024年からのNISA		
	一般NISA	つみたてNISA	成長投資枠	つみたて投資枠	
制度期限	2023年末で買付終了		2024年からいつまでも(恒久化)		
年間投資枠	120万円	40万円	240万円	120万円	
非課税保有期間	最大5年	最大20年	無期限		
非課税保有限度額	600万円	800万円	計1,800万円(うち、成長投資枠は1,200万円まで)		
投資枠の再利用	不可		翌年から再利用可		
制度併用	いずれかを選択		併用可能		
対象年齢	18歳以上				
対象商品	上場株式·ETF 公募株式投資·REIT等	長期・積立・分散投資に 適した一定の投資信託	上場株式・ETF公募株式投資・REIT等 (一部リスク性の高い商品を除く)	長期・積立・分散投資に 適した一定の投資信託	
買付方法	一括·積立	積立	一括·積立	積立	
2023年までのNISA移管 (ロールオーバー)について	2023年までのNISAを2024年からのNISAに移管することはできません				

投資信託に関するご留意点

- ●投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある有価証券(株式・債券・リート等)等に投資するため、元本の保証や、一定の利回りが約束されている商品ではありません。●投資信託は組入れ資産の価格の下落(株式・債券等の価格の下落や金利の変動、その他商品固有の要因)により基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。●外貨建て資産に投資するものは、このほかに為替相場の変動により基準価額が変動するため投資元本を割り込むことがあります。●投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。
- ●北海道銀行は投資信託の募集・お申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象 資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」や「契 約締結前交付書面」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。 <<mark>投資信託に係る費用について</mark>>
- ●お申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.85%(消費税込)●ご換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保額 上限1.2%●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限2.2%(消費税込)●その他費用…上記以外に保有期間等に応じて監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。(その他費用の金額は、保有期間などにより異なるため表示することができません。)

 <ご注意>
- ●前記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当行でお取扱している投資信託が徴収する夫々の費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、お申込の際は事前によく、目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

NISAに関するご留意点

●NISA口座は開設する年の1月1日時点で、18歳以上の日本にお住いの個人のお客さまが対象です。●NISA口座は、お1人さまにつき1口座のみの開設となります。従って、複数の金融機関でお申込みすることができません。●万が一、複数の金融機関で重複してお申込みをした場合、最も希望する金融機関ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあります。●当行の非課税口座の受入れ対象となるのは、当行取扱いの一定の条件を満たした投資信託に限られます。また、当該投資信託から生じる配当所得や譲渡所得等は非課税となります。●NISA口座の損失は、NISA口座以外(一般口座・特定口座)で保有する投資信託の譲渡益や分配金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。●基準経過日(初めて累積投資勘定及び特定累積投資勘定を設定した日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお客さまの氏名・住所について確認させていただきます。確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に確認ができない場合は、NISA口座での買付ができなくなります●税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。●詳しくは北海道銀行の窓口またはホームページでご確認ください。※この資料は作成日時点の制度及び税制等に基づくものであり、今後変更になることがあります。



商号等:株式会社北海道銀行